

上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区 まちづくりプラン

住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田



平成 29 年 6 月

目次

1. 上菅田地区の成り立ち	1
2. まちづくりプランの背景と目的	2
2-1. 上菅田地区まちづくり協議会	2
2-2. まちづくりプランの目的	2
2-3. まちづくりプランの対象区域	3
2-4. これまでのプラン作成プロセス	4
3. 上菅田地区の特徴と課題	6
3-1. 上菅田地区の特徴	6
3-2. 上菅田地区の課題	8
4. まちづくりの目標とテーマ	16
5. まちづくりの取組み内容	18
6. 上菅田地区まちづくり協議会の役割と構成	24

1. 上菅田地区の成り立ち

上菅田地区は保土ヶ谷区の北部に位置しており、旭区・緑区・神奈川区に囲まれた丘陵部の地区です。

1 万年以上昔にさかのぼる縄文早期からの貝塚が発見されたり、弥生時代中期(西暦 100 年頃)の墓地の跡があったりなど、古くから人が住み始めました。1478 年小机城が太田道灌により落城後、食糧調達のために近隣の原野の開拓を菅田村農民に命じ、そのときに「上菅田」という地名が命名されました。また、この労をねぎらうために、「古新田」の開拓も任されました。

このように歴史と緑の豊かなまちですが、戦後、昭和 35 年以降に、丘陵地の住宅団地の開発が進み、人口約 10,000 人、世帯数約 5,000 世帯(平成 28 年：上菅田地区連合自治会ホームページより)のまちへと一気に発展しました。上菅田地区の周辺にも大規模な集合住宅団地が建設されています。

また、相鉄線の JR 直通線開通が平成 31 年度下期、東急直通線開通が平成 34 年度下期に予定されており、地区の最寄り駅である相鉄線西谷駅から東京都心へのアクセスが格段に向上することで、まちのさらなる発展が期待されています。



上菅田地区 国土地理院撮影航空地図

撮影年月日 2007/04/26

2. まちづくりプランの背景と目的

2-1. 上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田地区連合自治会を構成する自治会をベースとし、そこにエステ・アベニュー保土ヶ谷自治会を加えた12の自治会で構成されています。協議会は、各自治会会長等をはじめとする、上菅田地区在住のメンバーで運営されています。

協議会の活動としては、人と人のつながり活動拠点「かみすげた茶屋」や笹山小歴史資料室「ささやま丘の上ミュージアム」の開設、百合ヶ丘自治会ハマロード・サポーターの実施など、住民の誇りとなるまちづくりや福祉活動、美化活動を行っています。

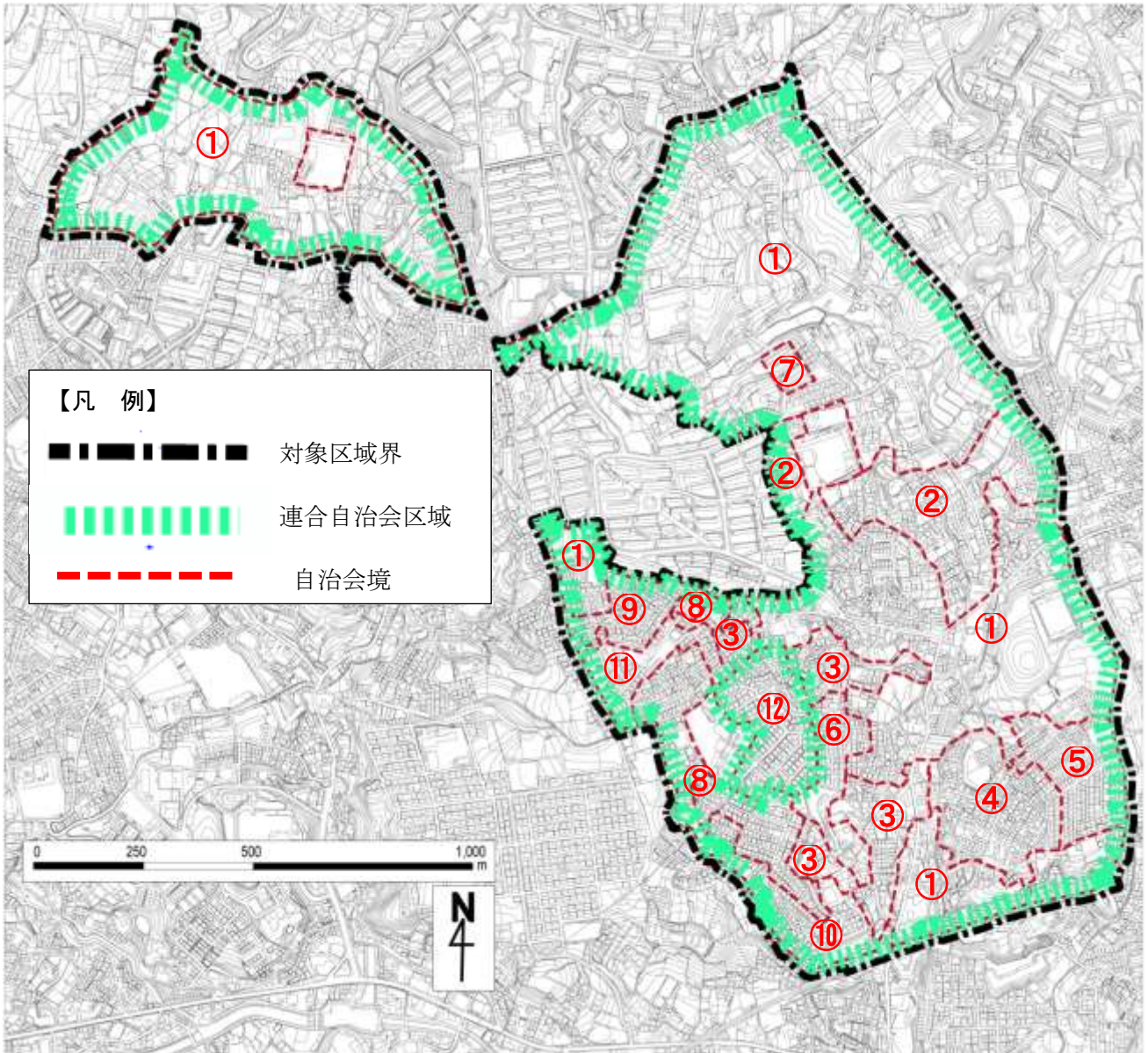
一方、上菅田地区とその周辺の住宅団地開発の影響により、県道109号青砥上星川など歩道のない生活道路において大量の車両交通が発生し、地区の重要な課題となっています。相鉄線延伸でその交通量がさらに増えると予想され、歩行者の安全性が確保できないことや、住宅開発が促進され、緑や田園環境が少なくなることが懸念されています。また、丘陵地の住宅団地居住者の高齢化が進み、この地区の特徴である急な坂を上り下りして生活することの負担が大きくなってきています。

そこで平成25年度に上菅田地区まちづくり協議会は、このような住民の不安・懸念を解消し、上菅田地区の良好な住環境の整備を目指すため、横浜市地域まちづくり推進条例に基づくまちづくりグループに登録し、地域まちづくりプランの策定検討を行ってきました。

2-2. まちづくりプランの目的

歴史と緑の豊かなまちの誇りを大切にしながら、住民相互でまちの課題を把握するとともに、上菅田地区の目指すべき将来像を共有し、安心・快適で、住みやすく、暮らしやすい住環境を創出することをプランの目的としています。

2-3. まちづくりプランの対象区域



※自治会境は概ねの位置を示しています。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①上菅田自治会 | ⑦美笹台自治会 |
| ②上菅田中央自治会 | ⑧望洋台自治会 |
| ③上菅田南自治会 | ⑨百合ヶ丘自治会 |
| ④富士見丘自治会 | ⑩山崎台自治会 |
| ⑤芙蓉ヶ丘自治会 | ⑪茶の木台自治会 |
| ⑥源氏ヶ丘自治会 | ⑫エステ・アベニュー保土ヶ谷自治会 |

2-4. これまでのプラン作成プロセス

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田地区での生活の価値と課題を抽出し、まちづくりの取組みについて地域の意見を反映させるため、以下の活動に取り組んできました。

活動	実施時期・場所	活動内容
第1回 住民アンケート	平成26年9月～10月	まちの魅力とテーマの課題の意見収集 まちづくりのテーマを3つに絞り込み
ワールドカフェ	平成27年3月 上菅田小学校体育館	①歩行者空間の安全性 ②地域交通 ③緑化まちなみ
まちあるき	平成27年5月～7月 上菅田地区内 月1回 計3回実施	
第1回 ワークショップ	平成28年3月	まちづくりの3テーマそれぞれにおける、まちづくり取組み内容の検討
第2回 ワークショップ	平成28年10月 上菅田小学校体育館	
第2回 住民アンケート	平成28年12月～平成29年1月	まちづくり骨格的プランについての意見収集
第3回(最終) アンケート	平成29年6月～7月	まちづくりプランについての意向調査



平成 27 年 3 月 ワールドカフェ



平成 27 年 5 月～7 月 まちあるき



平成 28 年 3 月 第 1 回ワークショップ



平成 28 年 10 月 第 2 回ワークショップ

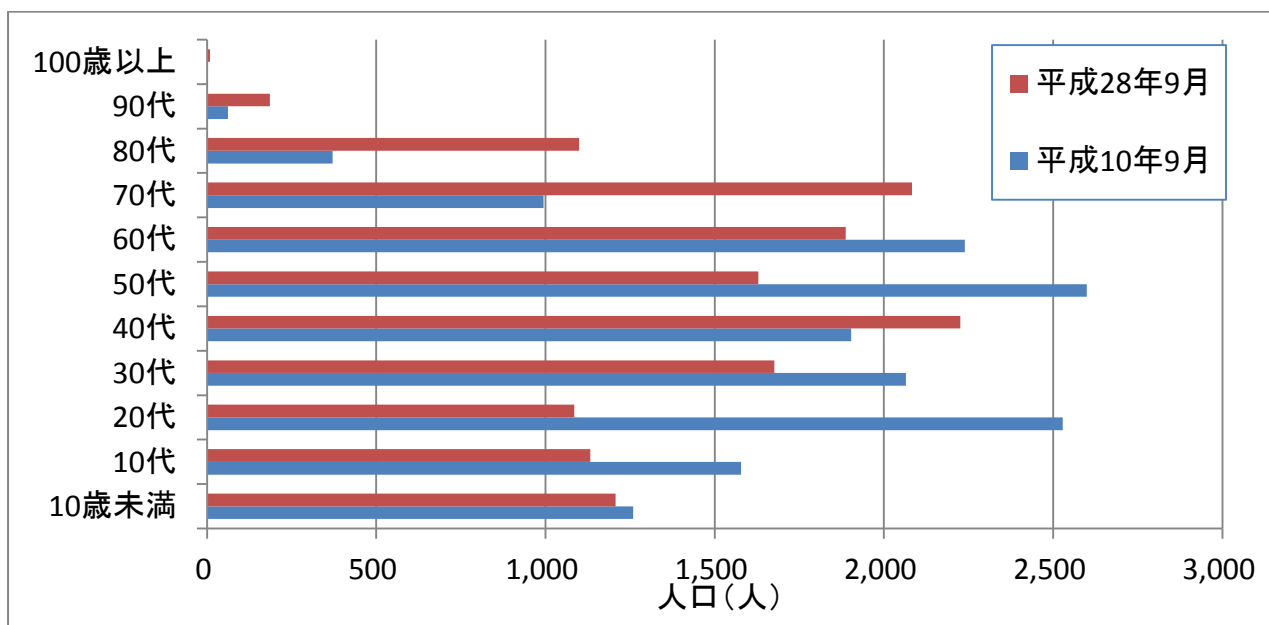
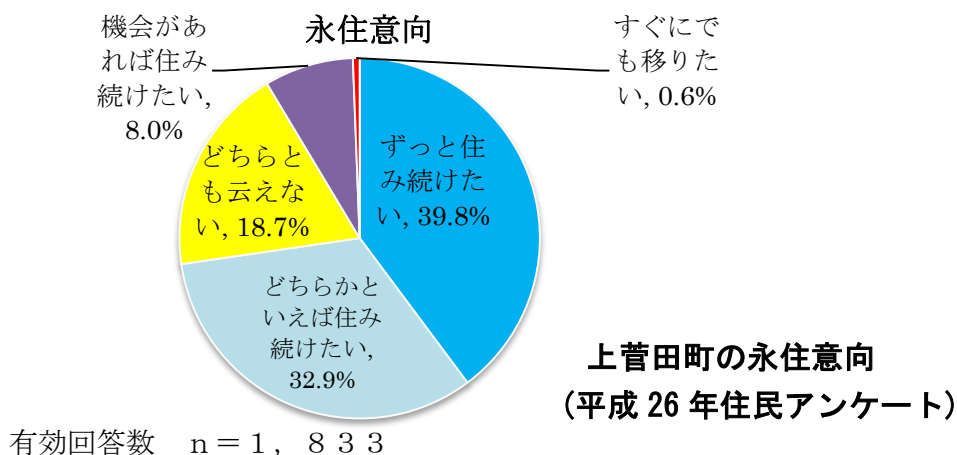
3. 上菅田地区の特徴と課題

3-1. 上菅田地区の特徴

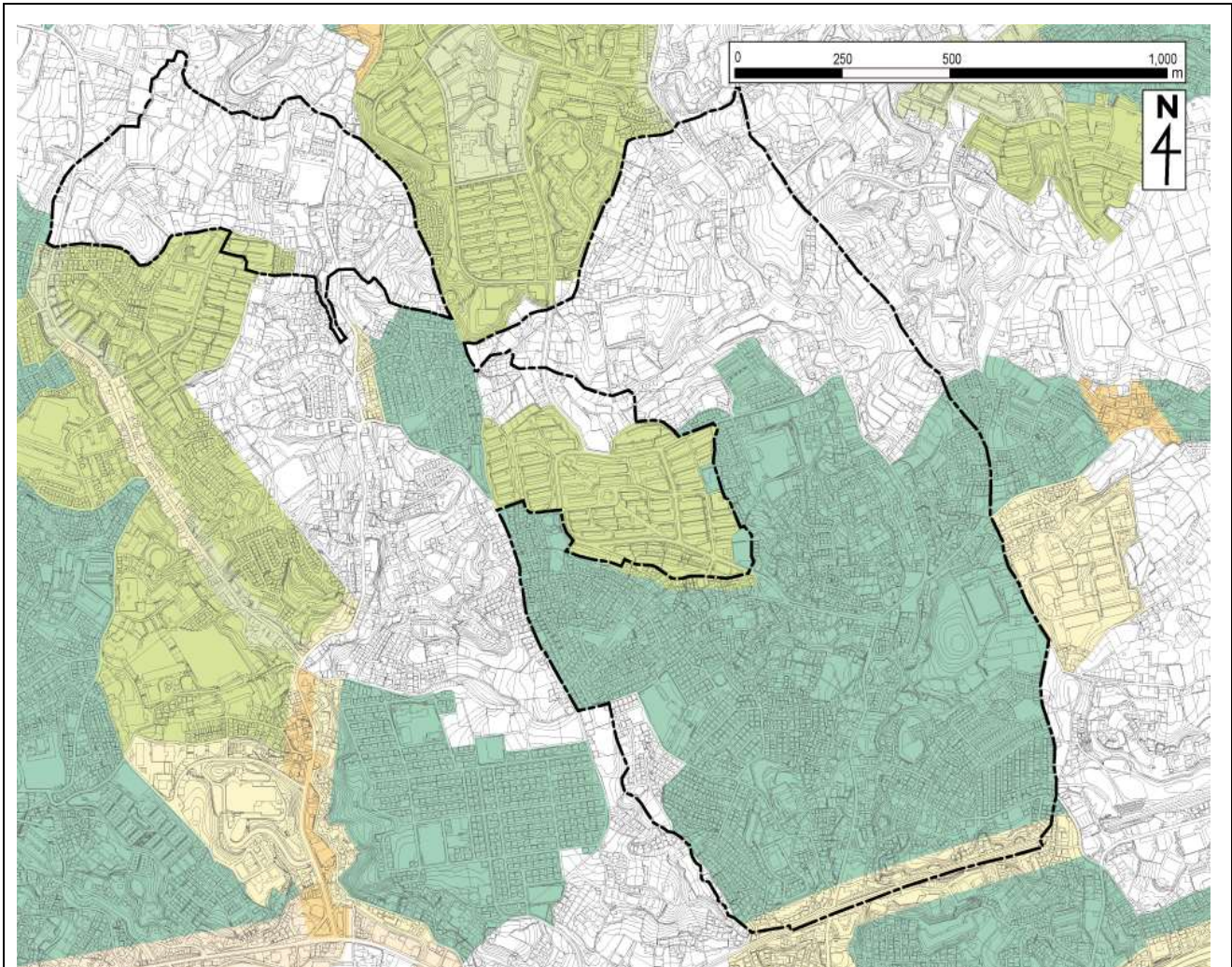
上菅田地区は、昭和 35～50 年に、丘陵部における中小規模の住宅団地開発により形成された市街地と、豊かな自然を残す市街化調整区域で構成されています。この地区は最寄り駅である西谷駅からおよそ 0.5～3k m 離れており、樹林や畑が多く保全され、緑と田園環境の豊かな住宅地です。また、地区内の一部は緑の 10 大拠点に位置付けられています。初期の開発から 40 年以上が経過し、居住者は高齢者が多くなっている一方で、現在も地区内の新興住宅地の開発が進行しているため、2 世帯居住が多く、多世代の共生が進んでいます。

上菅田地区まちづくり協議会が平成 26 年に実施した住民アンケートでは、「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」との回答が 70% を超えており、住民の永住意向が高いまちであることがうかがえます。

また、上菅田地区には、貝塚、神社、お寺、庚申塔のような地域資源が残されており、歴史や緑を身近に感じる場所が地区内に点在しています。




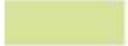




用途地域図



横浜市地形図複製承認番号 平 29 建都計第 9011 号

横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル 2500）により作成

【凡 例】

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  第1種低層住居専用地域 |  第1種中高層住居専用地域 |
|  第2種中高層住居専用地域 |  第1種住居地域 |
|  準住居地域 |  対象区域界 |

3-2. 上菅田地区の課題

上菅田まちづくり協議会では、地域住民を交えたワールドカフェやワークショップを通じて、上菅田地区の課題について意見交換してきました。意見交換の結果を「歩行者空間の安全性の課題」「地域交通の課題」「緑化とまちなみの課題」の3つのテーマに分類し、解決すべきまちの課題として整理しました。

1 歩行者空間の安全性の課題

① 県道 109 号青砥上星川（梅ノ木交差点から鴨居に向かうバス通りの道路）

- ・交通量が多く、バスやトラックといった大型車両が通行するが、歩道やガードレールがほとんどなく、歩行者が安全に歩けない。
- ・道幅が狭く、車同士がスムーズにすれ違うことができない。
- ・通学路になっており、通学時間帯は特に車両交通量が多い。
- ・信号の無い横断歩道がある。
- ・電柱や、ごみ集積所、土砂が歩行の支障になっている。
- ・樹木の繁茂した枝や落葉が歩行の支障となっている。
- ・樹枝が歩行者と車の視界をふさいでいる。
- ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。
- ・雨の日に傘をさして安全に歩くことができない。
- ・相鉄線延伸で交通量の更なる増加が懸念される。

◇特に危険な箇所◇

- ・塀や建物などにより、歩行者の車への見通しの悪い交差点。
- ・三叉路など道路が入り組み、多方面から車が通行する箇所。
- ・見通しの悪いS字カーブ。

② スクールゾーン

- ・スクールゾーンにバスやトラックといった大型車両が通行するが、道幅がせまく、歩道やガードレールがほとんどない。
- ・電柱が歩行の支障になっている。
- ・歩道にごみが置かれている。
- ・横断歩道があっても、信号がなく、車優先になっている。
- ・運転者のマナーが悪く、スクールゾーンにおいてもスピードを落とさない車がある。
- ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。
- ・小中学生が、横断歩道の無いところを横断したり、2列になって歩いたりしている。
- ・グリーンベルトがはがれている。
- ・道路がでこぼこの箇所がある。
- ・夜間暗い。

◇特に危険な箇所◇

- ・見通しの悪い三叉路。
- ・見通しの悪いS字カーブ。
- ・傾斜が急で長い坂道。

<課題箇所現況写真>



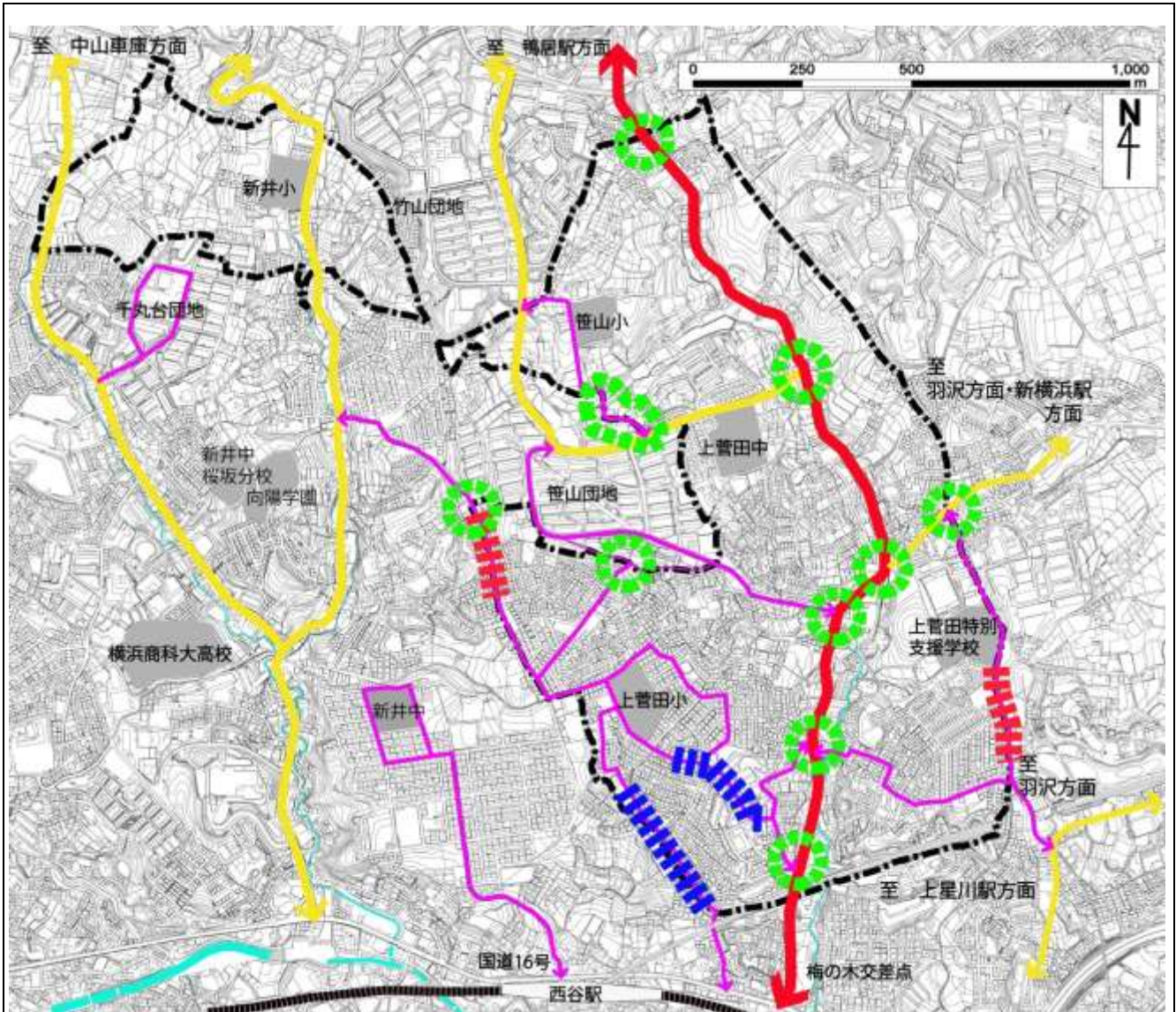
スクールゾーンに歩道がない

見通しの悪いS字カーブ

見通しの悪い三叉路

急で長い坂

上菅田地区 歩行者空間課題図



【凡 例】

- | | | | |
|--|---------------|--|----------|
| | 県道 109 号青砥上星 | | 通過交通・生活軸 |
| | 生活・通学軸 | | 河川・水路等 |
| | 学校 | | 対象区域界 |
| | 道路幅が狭く危険 | | 急で長い坂道 |
| | 見通しの悪い交差点・カーブ | | |

【県道 109 号青砥上星川特に危険な箇所】

◇見通しの悪い交差点・三叉路◇

交差点①



交差点②



交差点③



交差点④



交差点⑤



交差点⑥



◇歩道がなく、電柱などが歩行者通行の支障となっている道路◇

(1)



(4)



(6)



◇歩道がなく、樹林が視界をふさぎ、見通しの悪いカーブ◇

(2)



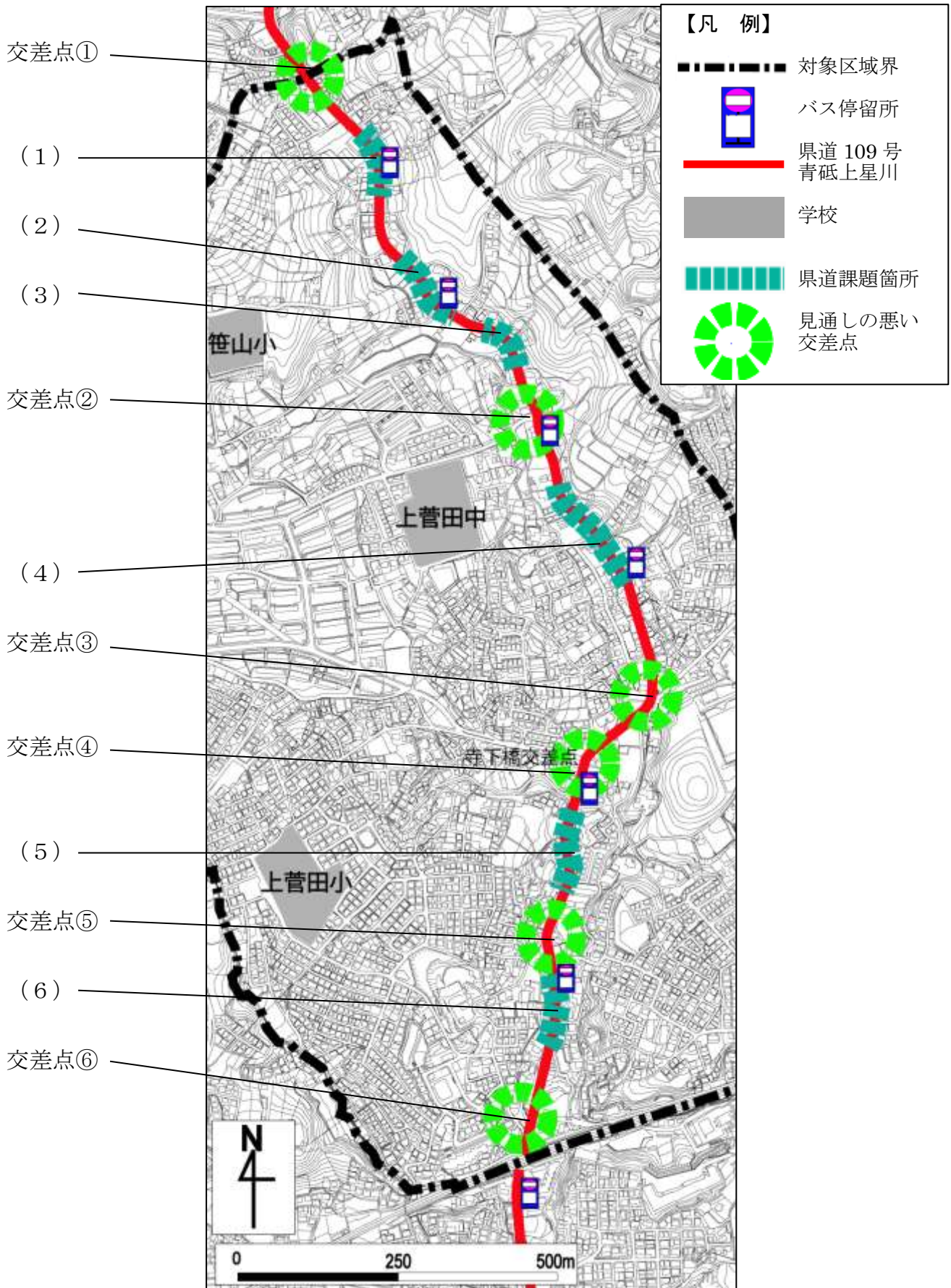
(3)



(5)



県道 109 号青砥上星川課題箇所図



2 地域交通の課題

①地域住民の買い物・通院等の不便

- ・上菅田地区は坂道が多く、高齢者の上り下りが大変。
- ・地域を横断する交通が不足している。

①-1 買い物の不便

- ・近隣の商店の閉店が相次ぎ、買い物に大きな支障をきたしている。
- ・笹山団地周辺の商業施設など地区住民が多く利用する施設へのアクセス手段がない。
- ・西谷駅周辺の商業施設に行きにくい。

①-2 通院等の不便◇

- ・地区内に病院が少なく、近隣の大きな病院(竹山病院・保土ヶ谷中央病院・上白根病院など)へのアクセスが困難。
- ・上菅田地域ケアプラザへのアクセス手段がない。

②駅へのアクセス

- ・相鉄線西谷駅とJR線鴨居駅に至るそれぞれのバス便が分離しており、地区内の駅へのバス便の利便性が悪く、バス乗継が必要になっている。

◇駅へのバス◇

- ・西谷駅へのバス便本数が少ない。
- ・鴨居駅に出たいが、竹山団地を經由して鴨居駅へ至るバス便がない。
- ・通勤時間時の新横浜駅へのバス便本数が少ない。
- ・相鉄線延伸に伴う羽沢新駅方面へのバス便の新・増設の検討が必要となる。

◇バスルート◇

- ・住宅地内のバスルートをさらに増やして欲しい。

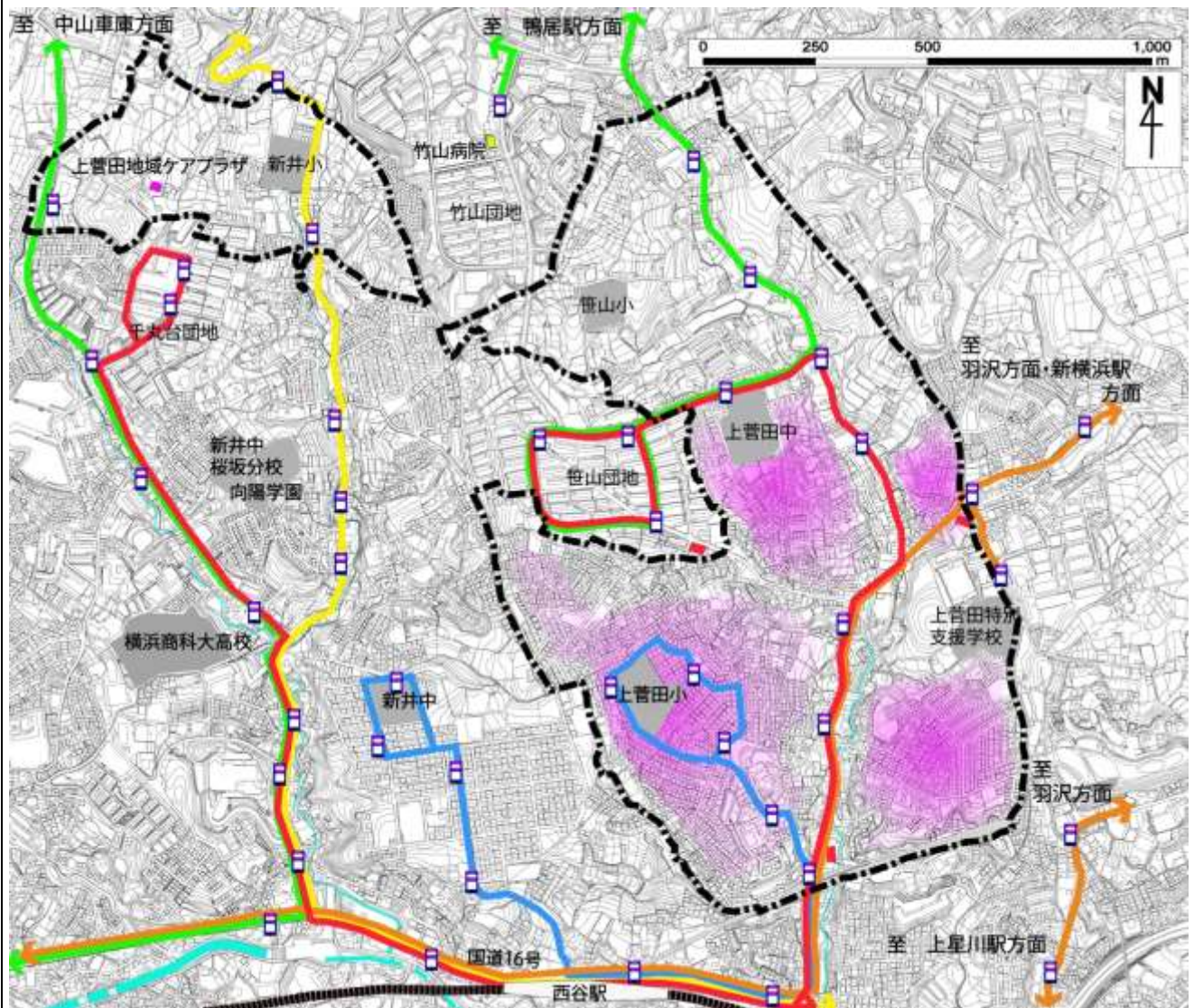
◇バス停留所◇

- ・スーパーなど店の前や、郵便局の前にバス停を置いて欲しい。
- ・坂道にいくつかのバス停を置いてほしい。



坂の多い住宅地

上菅田地区 地域交通課題図



【凡 例】

- 横浜方面バス路線
 - 鴨居・中山車庫方面バス路線
 - 羽沢方面バス路線
 - 上菅田小⇄新井中バス路線（西谷駅前経由）
 - 鴨居方面⇄横浜方面バス路線
 - 対象区域界
 - 地区周辺商業施設
 - 地域ケアプラザ
 - 病院
 - 学校
 - 坂道が多い住宅地
- バス停

3 緑化とまちなみの課題

①まちなみ美化

①-1 住宅地の緑

- ・住宅敷地内の緑が少ない。
- ・街路樹が少ない。
- ・住宅地と緑・田園が離れている。

①-2 ごみ

- ・ごみ集積所のごみの置き方が悪く、散乱が目立ち、歩行者の通行の支障にもなっている。
- ・ごみの不法投棄が問題となっている。

①-3 バス停など

- ・道端やバス停付近に高齢者が憩える空間が不足している。
- ・バス停に椅子や屋根があると良い。

②自然環境の保全・活用

②-1 山林の保全・活用

- ・これまでの宅地整備で緑が減少したため、残された山林を保全したい。
- ・特別緑地保全地区に指定された山林があるが、活用されていない。

②-2 農地の保全・活用

- ・遊休農地が存在している。

②-3 緑の管理

- ・樹木の繁茂により、道をふさぎ、見通しが悪くなっているところがある。

②-4 河川環境

- ・菅田川が住宅の裏側にあり、水辺環境が活かされていない。大人も子どももが関心を持つような、身近なものになっていない。
- ・小動物が生息しやすい自然環境が少ない。

③史跡等の活用

- ・地域資源を活用した、上菅田地区の特性づくりが必要である。



現在の菅田川の様子

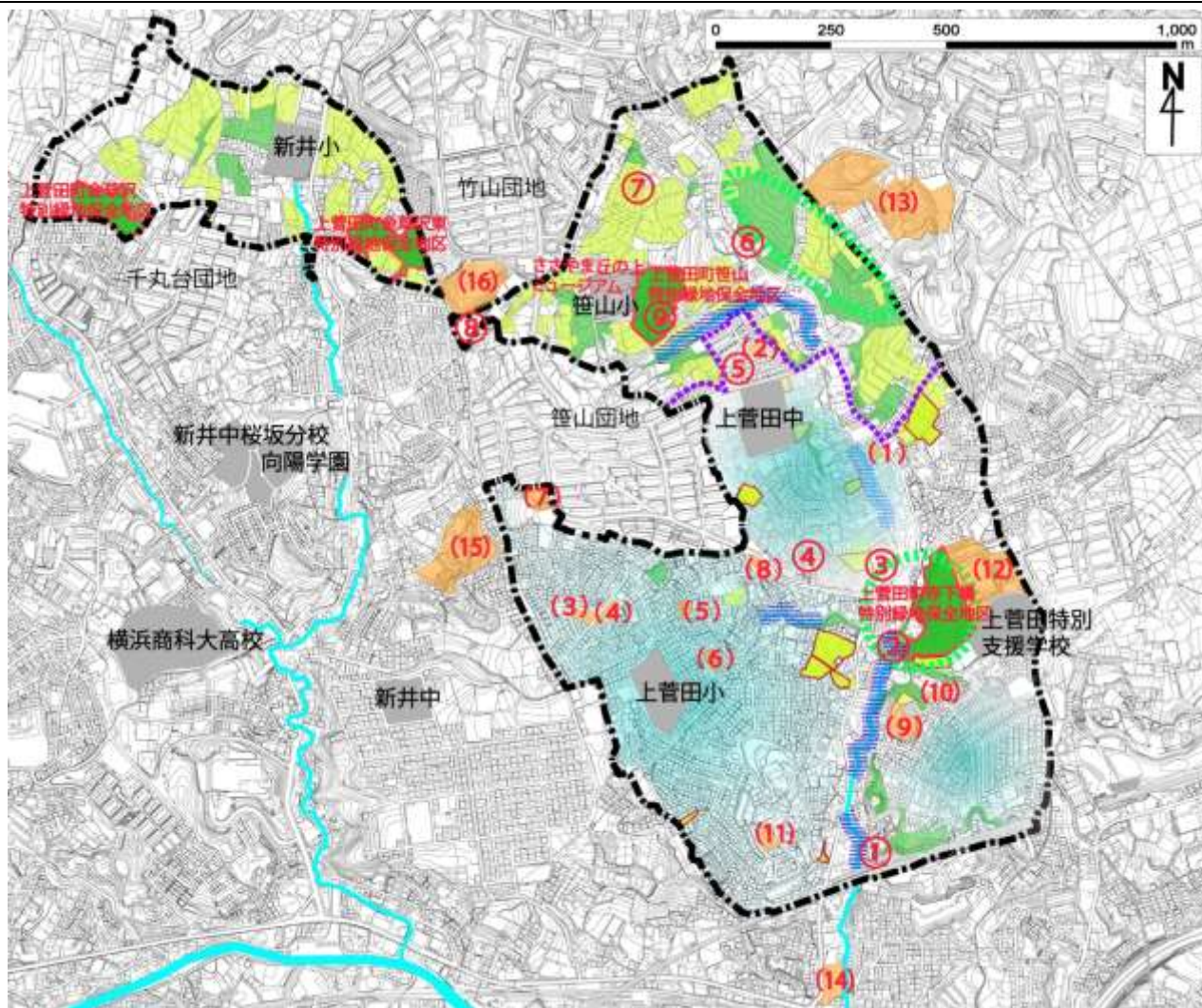


住宅街の様子



山林

上菅田地区 緑化・まちなみ課題図



◆地区内の公園・広場◆

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 上菅田公園 | (2) 上菅田第二公園 |
| (3) 上菅田第三公園 | (4) あおぞら広場 |
| (5) 望洋台子どもの遊び場 | (6) 上菅田第四公園 |
| (7) 笹山西公園 | (8) 上菅田自治会ふれあい広場 |
| (9) 上菅田みはらし公園 | (10) 芙蓉子どもの遊び場 |
| (11) 上菅田山崎公園 | (12) 上菅田東部公園 |

◆地区隣接の公園・広場

- | | |
|------------|------------|
| (13) いでと公園 | (14) 梅の木公園 |
| (15) 新井町公園 | (16) 竹山南公園 |

◆地域の歴史資源◆

- ① 下地区行事場所 (庚申塔・道祖神・町内安全塔)
- ② 中下地区行事場所 (二十六夜塔・歳の神・庚申塔・庚申供養塔・馬頭観世音・地藏庚申塔・地神塔)
- ③ 福生寺 (しあわせ地藏・晩鐘供養塔・庚申供養塔・徳本念仏塔・イチョウの名木)
- ④ 八幡神社 (八坂社・天神社)
- ⑤ 久保田稲荷・十三塚
- ⑥ 上地区行事場所 (堅弄地天地神塔・庚申塔・道祖神)
- ⑦ 笹山貝塚塔
- ⑧ 馬捨て場所 (馬頭観音)
- ⑨ 明神社

【凡 例】

- | | | | | |
|--------------------|----------|--------|-------|----|
| 山林 | 特別緑地保全地区 | 農地 | 生産緑地 | 公園 |
| 学校 | 市街化区域界 | 河川・水路等 | 対象区域界 | |
| 住宅の裏側でわかりにくい河川・水路等 | 山林の保全活用 | | | |
| 緑の少ない住宅地 | | | | |

4. まちづくりの目標とテーマ

上菅田地区の特徴と課題から、目指すべきまちづくりの目標とスローガン、その実現のためのまちづくりのテーマを次のように定めました。

(1) まちづくりの目標

安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造します。

(2) スローガン

住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田

(3) まちづくりのテーマ

テーマ1 歩行者空間の安全性向上：子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備

- ・バス通り（県道 109 号青砥上星川）やスクールゾーンは、バスやトラック等大型車両の交通量が多いにもかかわらず、道幅が狭く歩道がないなど、通学児童、車いす及びベビーカーなどの通行に支障があるため、歩行者の安全確保が必要です。特にバス通りの交差点や、カーブなどは、見通しが悪く危険な箇所があるため、周辺にお住いの方々のご協力を得ながら改善を進めます。
- ・通学児童の見守り活動や、自動車運転及びごみ出し等の住民マナーの向上を図り、歩行者に配慮したまちを目指します。

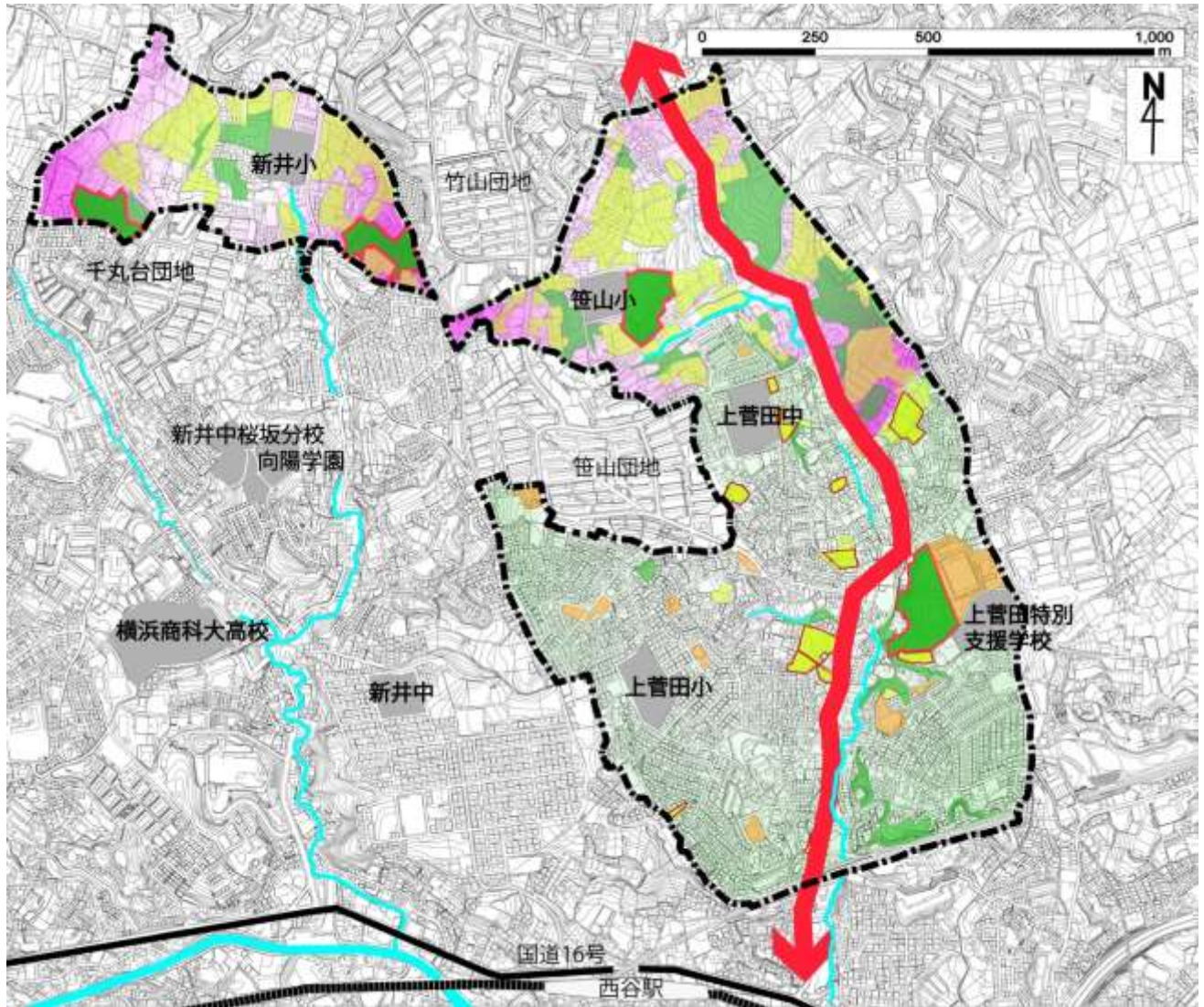
テーマ2 地域交通の充実：買い物や通院などの生活利便性向上

- ・坂道が多く、高齢者の買い物、通院が困難なエリアがあるため、西谷駅や鴨居駅など最寄駅へのアクセスも含め、本地区に適した地域交通手段を検討します。
- ・既存のバスルートに関し、主要施設や坂の途中へのバス停設置検討など利便性の向上を図ります。


テーマ3 水辺・緑化・まちなみ環境美化：心地よい空間の創造


- ・住宅地周辺の豊かな緑の空間との連続性を目指し、住宅地内の緑化を進めます。また、地区内の不法投棄防止や住民のごみ捨てマナー向上のための啓発運動や、ごみ集積の利便性向上を図るため集積所追加設置を検討します。
- ・自然環境の保全・活用について、地域の資源である豊かな森林を保存し、住民の憩いの場や環境教育の場として活用できるよう、適切な維持管理方法を検討します。
- ・住宅地内を流れる菅田川の水辺環境を活かし、環境学習の場として使えるよう、清掃活動を行いながら、親水空間の創出を行います。
- ・地域内の史跡の周知や遊休農地の利活用を通し、地域の魅力づくりを図ります。


上菅田地区 目標図



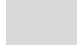


【凡 例】

 「住宅市街地のゾーン」
安全な歩行空間整備と地域交通の充実化を図り、山林・田畑・水辺空間と連携した心地よい空間を形成します

 「市街化調整区域の山林・田畑のゾーン」
緑の保全・活用による緑化・まちなみ環境美化を進めます

 「県道 109 号青砥上星川」安全な歩行者空間の整備を進めます

 山林  特別緑地保全地区  公園  農地  生産緑地

 学校  河川・水路等  対象区域界

5. まちづくりの取組み内容

以下のとおり、3つのテーマごとに具体的なまちづくりの方針を定めました。まちづくり目標実現のため、各取組みを実行していきます。

テーマ1 歩行者空間の安全性向上：

子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

取組み① バス通り(県道 109 号青砥上星川 梅の木交差点～鴨居)など交通の多い道路における歩行者空間の整備

◎歩道の拡幅に向けた関係者との話し合い

バス通り沿いの私有地を利用して歩道を拡幅するため、協議会が主体となって地権者に土地を借りるための話し合いを行っていきます。

◎ごみや樹枝、土砂など、歩道の障害物の撤去

協議会が地区内のパトロールを行い、歩道の障害物となっているごみや敷地からはみ出ている樹枝、土砂等があった場合は撤去に取組みます。

☆歩道の拡幅・整備

バス通り沿いの地権者の協力を得られるときは、私有地を歩道状に順次整備できるよう、協議会、区役所及び土木事務所で調整を進めます。なお、整備後の歩道の清掃などの日常管理についても協議会で検討を進めます。

☆バス停留場や電柱の移動

狭い歩道において支障物となっているバス停留所や電柱について、協議会が主体となって各事業者と支障にならない場所への移動を協議していきます。

取組み② スクールゾーンなどの安全性の向上

◎スクールゾーン対策協議会との協議・協働

協議会がスクールゾーン対策協議会と一体となって、通学路の安全確保に向けて協議し、安全性の向上に資する活動を協働して取り組んでいきます。

◎通学時間のあいさつ、声掛け運動

子どもたちに声をかけ、地域全体で子どもたちを見守っていきます。

◎ドライバーなどへの呼びかけ

スクールゾーンでの安全な車の運転などについての呼びかけを進めます。

☆通学時間帯の大型車両や工事車両の交通規制

主にバス通りにおける朝、夕の通学時間帯の大型車両や工事車両の交通規制の実施に向け、交通管理者である警察とともに検討を進めます。

☆急で長い坂道の道路外の道端における休憩所整備

急で長い坂道の道端で、ベンチなどを置いた休憩場所を整備します。

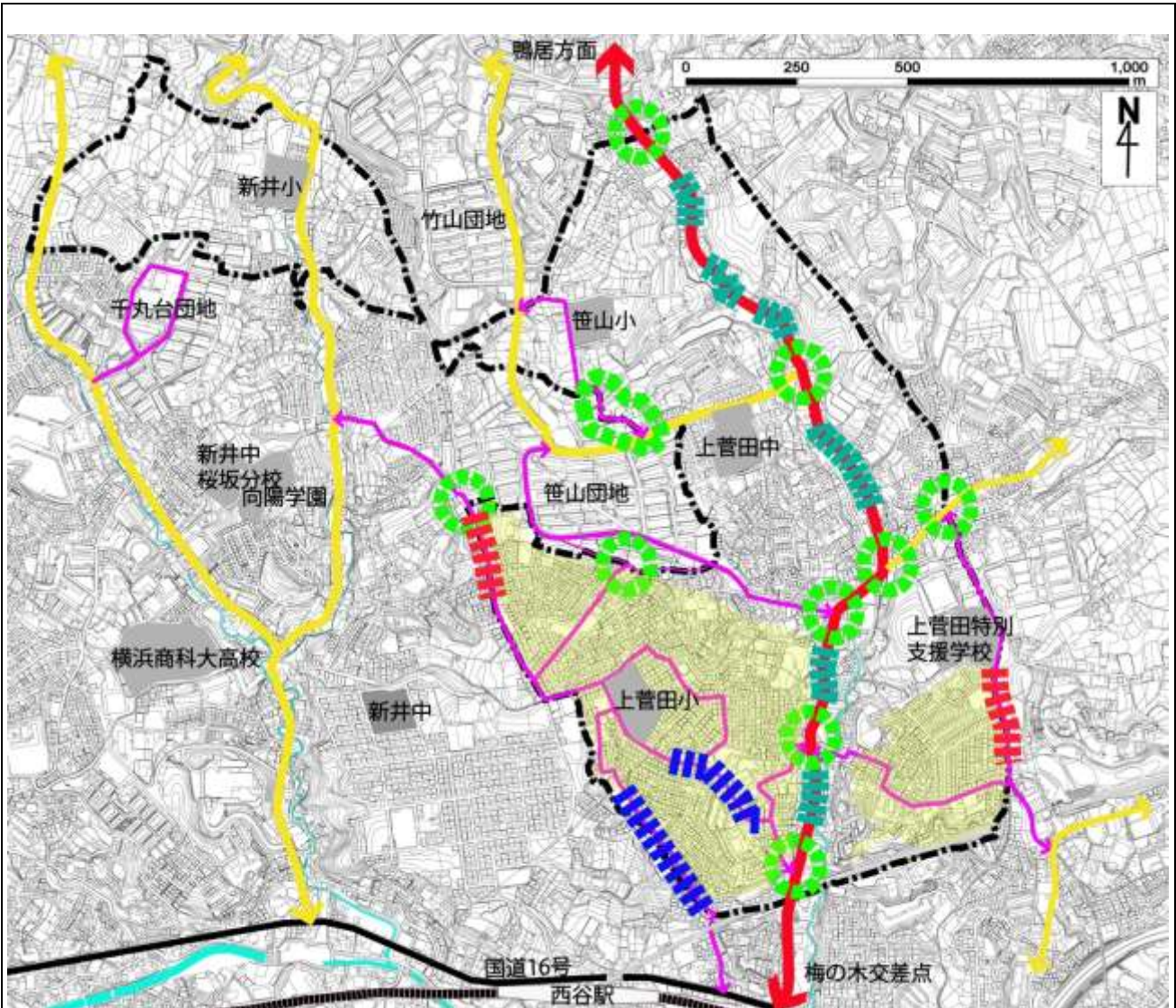
☆カーブミラーや、グリーンベルトなどの整備

見通しの悪い交差点にカーブミラーや危険箇所表示サインを設置することや、歩道と車道の境界がない道路に対してカラー舗装でグリーンベルトを整備することなど、安全性向上のための整備に関して、協議会が道路管理者とともに検討を進めます。












活動実績

- ・バス通り地権者との話し合い
- ・スクールゾーンのあいさつ運動

上菅田地区 歩行者空間方針図



【凡 例】

-  県道 109 号青砥上星川
  通過交通・生活軸
  生活・通学軸
-  学校
  河川・水路等
  対象区域界
-  カーブミラー設置や危険箇所の表示、隅切り整備などを行う交差点
-  歩道拡幅・電柱移設などを重点的に進める箇所
-  道路拡幅整備に取り組む箇所
-  休憩場所整備に取り組む坂道
-  スクールゾーンの安全性向上を進めるゾーン

テーマ2 地域交通の充実： 買い物や通院などの生活利便性向上

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

取組み③ 新しい地域交通の創設

◎事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い

近隣病院への通院路線を確保し、病院送迎バスのルート変更や延伸を事業者にはたらきかけます。あわせて送迎ルートの変更やバス駐車場の確保に向け、地域住民と話し合いの場を設けます。

◎地域における買い物や通院送迎などの体制づくり

上菅田地区内での通院や買い物支援として、地域住民主体の地域巡回型バスの運営や、地区内への出張サービス導入を検討します。

◎地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり

地域全体の交通改善のための、路線バス新設・増設や、新しい地域交通づくりなどを進めるための、周辺団地との協働の場をつくります。

☆バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくりに関する、地域需要動向の把握と事業者との協議

既存の公共交通にとってかわる地域巡回型バス開設に向け、行先やルート、必要本数など地域需要の把握を行うとともに、事業実現を目指して事業者と協議を進めていきます。

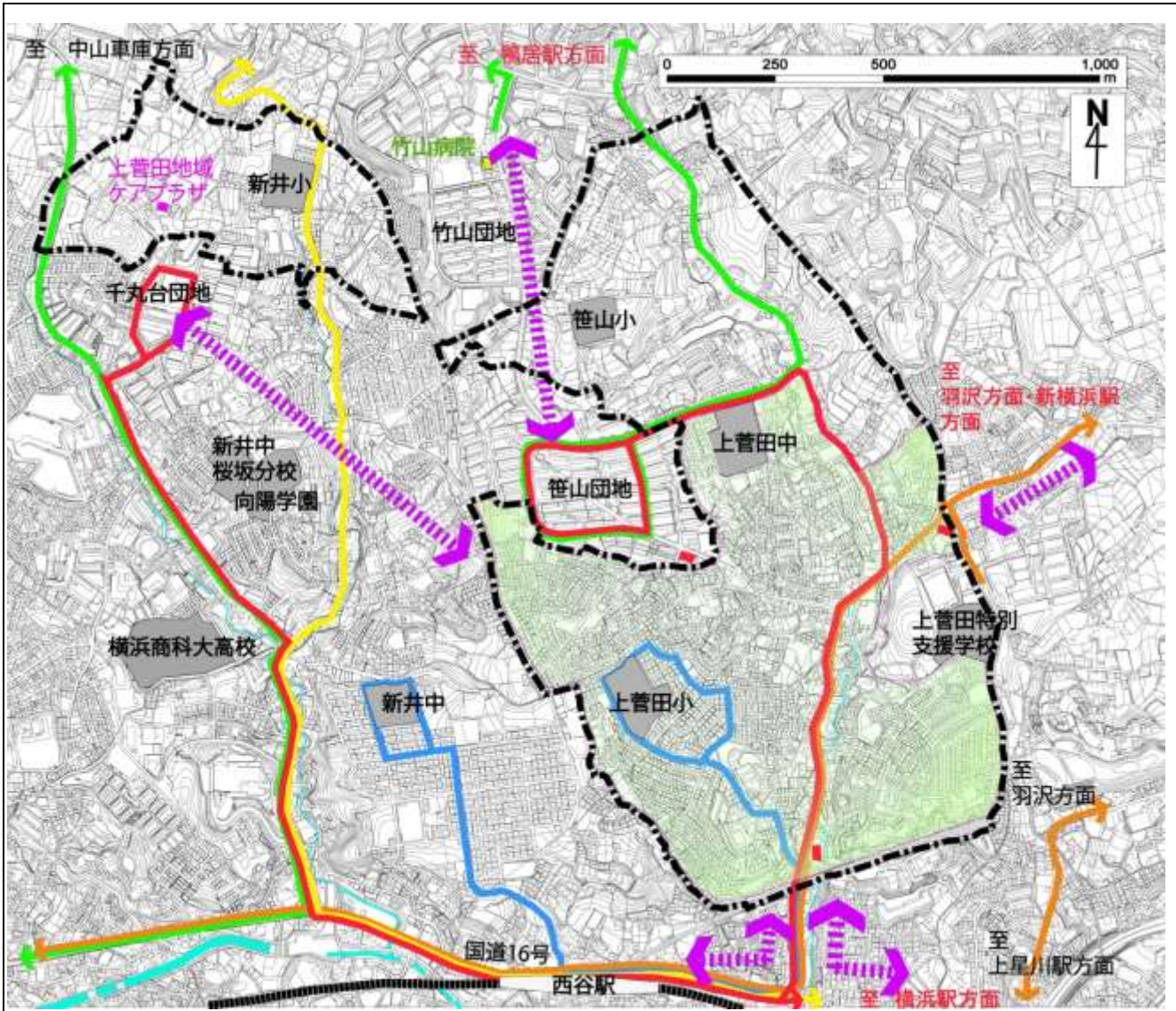
☆相鉄線延伸に向けた路線バス新設・増設などに関する、地域需要の把握と事業者との協議

周辺駅への交通アクセスの向上を図るため、相鉄線延伸の起点となる西谷駅や新駅となるJR線羽沢駅、または鴨居駅への路線バス新設・増設に関する事業者との協議を行っていきます。併せて、バス停留所の増設・拡大についての事業者の協議を行っていきます。

活動実績

- ・近隣病院に対して、次の活動を行いました。
 - 送迎バスルート確認
 - 担当者の確認
 - 送迎バスルートのルート変更打診
- ・大型商業事業者と、出張販売サービスのルートの協議を行いました。

上菅田地区 地域交通方針図



【凡 例】

- | | | | |
|--|-------------------------------------|--|------------------------------------|
| | 横浜方面バス路線（既存） | | 鴨居・中山車庫方面バス路線（既存） |
| | 羽沢方面バス路線（既存） | | 上菅田小⇄新井中バス路線（既存） |
| | 鴨居方面⇄横浜方面バス路線（既存） | | 対象区域界 |
| | 地区周辺商業施設 | | 病院 |
| | 学校 | | 地域ケアプラザ |
| | 地域内を循環する送迎や買い物・通院等支援の体制づくりを進めていくゾーン | | 新しい地域交通づくりや路線バス新設・増設による地域交通の動線の方向性 |

テーマ3 水辺・緑化・まちなみ環境美化： 心地よい空間の創造

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

取組み④ 水辺の整備による憩いの場づくり

◎菅田川の清掃

環境改善を図るため、定期的に菅田川の清掃を実施します。

☆はたるなど小生物や、魚の生息環境の整備・流域住民との協働関係づくり

関係団体や地権者の協力を得ながら水質改善や菅田川の改良に取組み、菅田川に水生生物をよみがえらせ、学習観察の場を整備します。流域住民と協働の関係づくりを進めます。

☆水辺を生かした小公園づくりやベンチなどの設置

水辺を感じることができる親水空間を創出するため、菅田川沿いに小公園やベンチの設置を検討していきます。

取組み⑤ まちなみ美化

◎自治会やハマロード・サポーターによる清掃

定期的に地区内の清掃を行い、美しい街並みを維持します。

◎ごみ不法投棄防止の呼びかけ

不法投棄防止の呼びかけを行い、不法投棄されにくい環境づくりを行います。

☆緑と花で飾られた住宅地の創出（農地で育てた苗・花卉の配布）

地域住民と連携して通路や空地を使い「街角花壇」を整備していきます。また、農地で育てた種・苗・花卉の配布ができるよう地域の協力体制をつくります。

☆バス停留場の美化（プランターや椅子の設置）

バス停留所周辺においてプランターや椅子を設置できる場所を確認し、日常的な管理体制を含め、道路管理者やバス事業者と調整しながら設置の検討を進めます。

☆ごみ集積場の追加と管理

利用住民参加によるごみ集積所の管理体制を構築し、ごみ出しマナーを向上させ、町内の美化を図ります。あわせてごみ集積場の追加を検討していきます。

取組み⑥ 緑環境の保全と活用

◎山林をまちのシンボルとして積極的に活用

山林の保全と同時に、まちのシンボルとしての活用を積極的に進めます。

◎学校教育やコミュニティづくりにおける歴史資産の活用

地区内の史跡案内の作製や小学校内ミュージアムでの地域歴史学習、道に名前をつける活動などを行い、地区への愛着を高めていきます。

◎活動団体の創設

山林などの緑環境の管理や、保全・活用を進める活動団体の創設を検討します。小中学生やボランティアなどとの協働を進めます。

☆遊休農地の市民農園等としての活用

農地マッチング制度の活用による規模拡大、農家への貸し付けや市民農園の開設など、農地の有効利用を進めます。

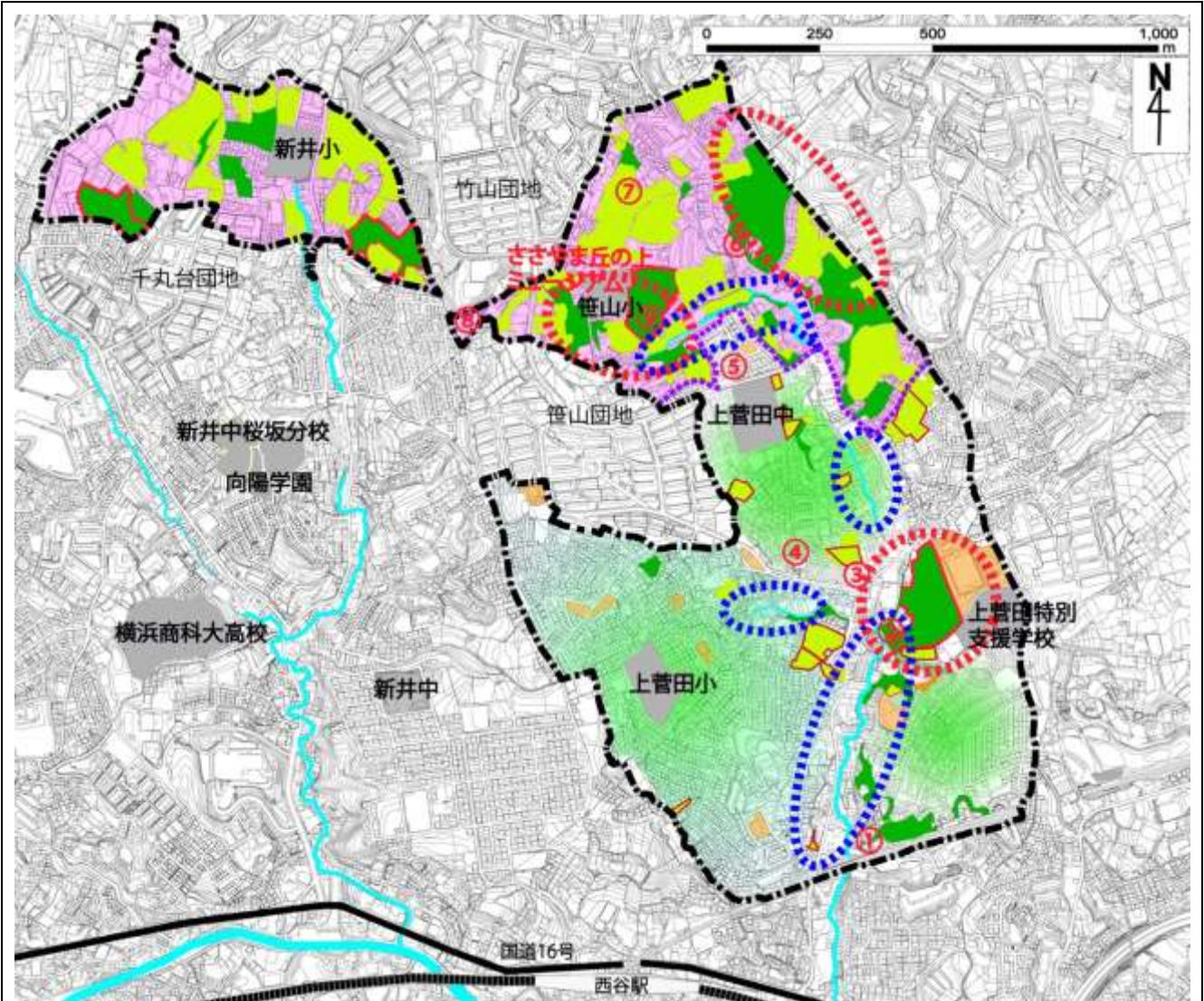
☆樹林を地域住民の憩いの場や、環境教育の場として保全・活用

森と市民をつなげる取組みを推進し、森を育む人づくり・市民参加の森づくりを実施します。森の所有者の同意や協力を得ながら、緑地の保全・活用を図る制度等の活用や生物多様性に配慮した森づくりを行います。また、専門家による講習会開催など、森に関する勉強を地域で行い、維持管理に対する知識を深めます。

活動実績

- ・バス停周辺のごみ集積所の移動
- ・ハマロード・サポーターによる清掃活動
- ・「ささやま丘の上ミュージアム」の開設

上菅田地区 緑化・まちなみ方針図



①～⑨ 歴史資源を活用するポイント

- ①下地区行事場所（庚申塔・道祖神・町内安全塔） ②中下地区行事場所（二十六夜塔・歳の神・庚申塔・庚申供養塔・馬頭観世音・地藏庚申塔・地神塔） ③福生寺（しあわせ地藏・晩鐘供養塔・庚申供養塔・徳本念仏塔・イチョウの名木） ④八幡神社（八坂社・天神社） ⑤久保田稲荷・十三塚 ⑥上地区行事場所（堅弄地天地神塔・庚申塔・道祖神） ⑦笹山貝塚塔 ⑧馬捨て場所（馬頭観音） ⑨明神社

【凡例】

- 山林
- 特別緑地保全地区
- 農地
- 生産緑地
- 公園
- 学校
- 市街化区域界
- 河川・水路等
- 対象区域界
- 水辺の整備による憩いの場づくりを進めるゾーン
- 樹林の保全活用を進めるゾーン
- まちなみ美化を進めるゾーン
- 農地の保全活用を進めるゾーン

6. 上菅田地区まちづくり協議会の役割と構成

(1) まちづくり協議会の目的と役割

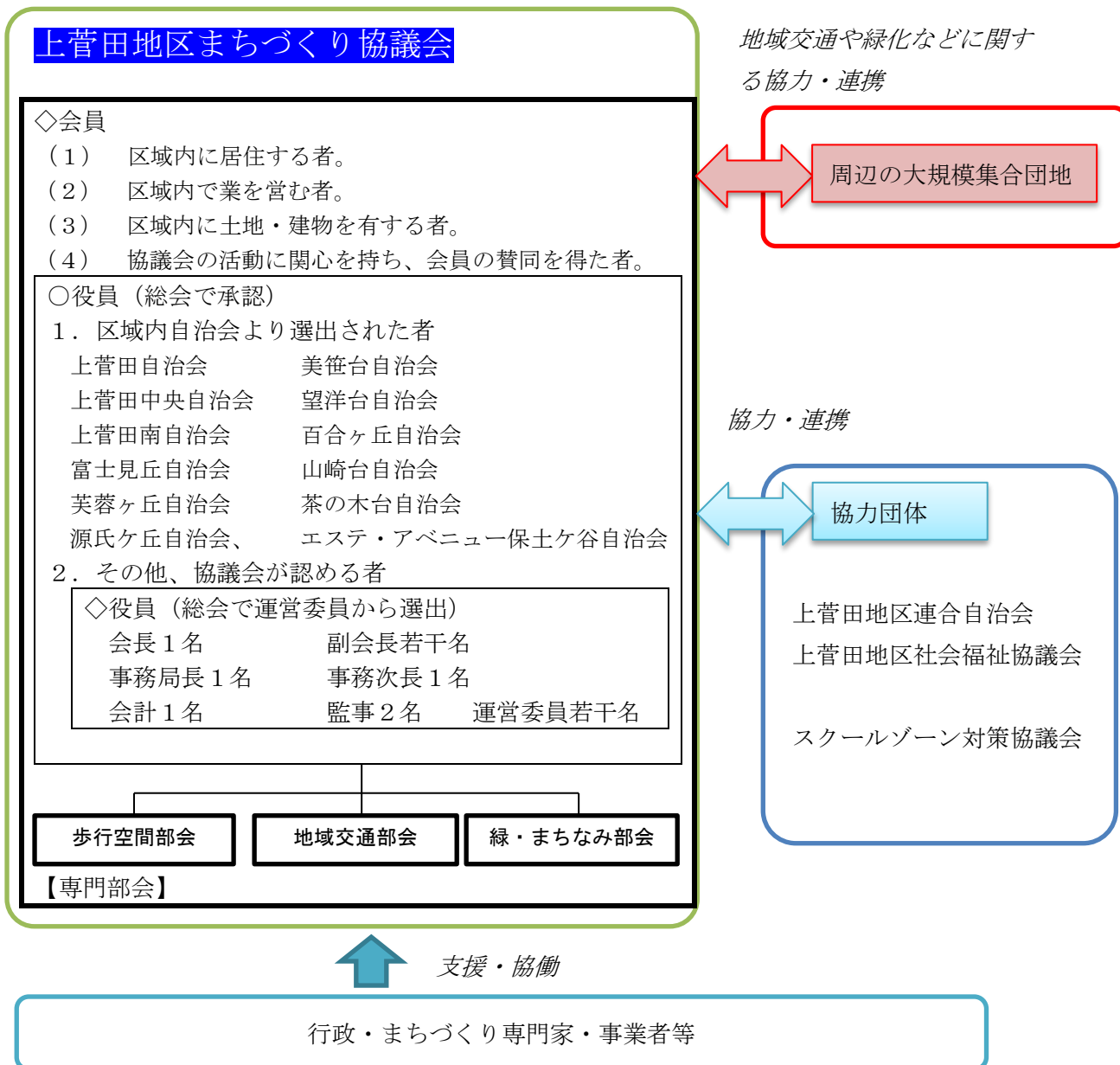
上菅田地区まちづくり協議会は、安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造することを目的とするものです。

協議会はこの目的を達成する為、まちづくりについての会員意見を収集し、意見を反映したまちづくり構想の立案・策定を行い、自治会をはじめとする協力団体や周辺の大規模団地、行政との連携・協力のもと、まちづくり活動を進めていきます。

(2) まちづくり協議会の構成と運営方法

会 員：まちづくり協議会活動区域の方は、どなたでも参加できます。

運営方法：会則に則り運営します。



(3) まちづくりの進め方

まちづくりは次の時系列で、住民や行政と協力しながら、進めてまいります。

1) 歩行者空間の安全性の向上

地域主体で進めていく取組み	【県道 109 号青砥上星川】 ・ごみや樹枝、土砂など障害物の撤去 【スクールゾーン】 ・スクールゾーン対策協議会と協議・協働 ・通学時間のあいさつ、声掛け運動 ・ドライバーなどへの呼びかけ	【県道 109 号青砥上星川】 ・歩道拡幅に向けた関係者との話し合い
地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み		【県道 109 号青砥上星川】 ・歩道拡幅・整備 ・バス停留場や電柱の移設 【スクールゾーン】 ・通学時間帯の交通規制 ・急で長い坂道の道端に休憩所整備 ・カーブミラー、グリーンベルト等設置
	短期（1～3年）	中長期（3年以上）

2) 地域交通の充実

地域主体で進めていく取組み	・事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い	・地域における買い物や通院送迎などの体制づくり ・地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり
地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み		・バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくり ・相鉄線延伸に向けたバス路線新設・増設に関する事業者との協議
	短期（1～3年）	中長期（3年以上）

3) 水辺・緑・まちなみ環境美化

地域主体で進めていく取組み	【水辺の整備】 ・菅田川の清掃 【まちなみ美化】 ・地区内の清掃 ・ごみ不法投棄防止の呼びかけ 【緑環境の保全と活用】 ・歴史遺産の活用	【緑環境の保全と活用】 ・山林をまちのシンボルとして積極的に活用 ・活動団体の創設
地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み		【水辺の整備】 ・小生物や、魚の生息環境の整備・流域住民と協働関係づくり ・小公園づくりやベンチなどの設置 【まちなみ美化】 ・緑と花で飾られた住宅地の創出 ・バス停留所の美化 ・ごみ集積場の追加と管理 【緑環境の保全と活用】 ・遊休農地の市民農園としての活用 ・森林の憩いや教育等のための保全・活用
	短期（1～3年）	中長期（3年以上）